

○内部事務のセンター化の対象となる税務署一覧

	都道府県	内務事務のセンター化の対象署	業務センターの名称	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所
		令和 6 年 7 月 10 日以降		
札幌国税局	北海道	札幌中、小樽、 岩見沢 、滝川、余市、浦河	札幌国税局業務センター	〒060-8510 札幌市中央区大通西10丁目 札幌第2 合同庁舎 札幌国税局業務センター
		函館、 室蘭 、八雲、江差、倶知安	札幌国税局業務センター 函館分室	〒040-8505 函館市中島町37番 1 札幌国税局業務センター函館分室
		旭川中、 旭川東 、 網走 、留萌、稚内 紋別、名寄、深川、富良野	札幌国税局業務センター 旭川分室	〒078-8507 旭川市宮前 1 条 3 丁目 3 番15号 旭川合同庁舎 札幌国税局業務センター旭川分室
		釧路 、帯広、 根室 、十勝池田	札幌国税局業務センター 帯広分室	〒080-8515 帯広市西 5 条南 8 丁目 帯広第 2 地方合同庁舎 札幌国税局業務センター帯広分室
仙台国税局	宮城県	仙台北、仙台中、仙台南、 石巻 、 塩釜 古川、気仙沼、 大河原 、築館、佐沼	仙台国税局業務センター	〒980-8406 仙台市青葉区上杉 1 丁目 1 番 1 号 仙台国税局業務センター
	岩手県	盛岡、久慈、二戸	仙台国税局業務センター 盛岡分室	〒020-8504 盛岡市本町通 3 丁目 8 番37号 仙台国税局業務センター盛岡分室
	山形県	山形、寒河江、村山	仙台国税局業務センター 山形分室	〒990-8601 山形市大手町 1 番23号 仙台国税局業務センター山形分室
	福島県	福島、郡山、二本松	仙台国税局業務センター 福島分室	〒960-8509 福島市森合町16番 6 号 仙台国税局業務センター福島分室
関東信越国税局	埼玉県	浦和、大宮	関東信越国税局業務センター	※郵便番号と名称をご記載ください（住所の記載は不要です） 〒330-9587 関東信越国税局業務センター
	栃木県	足利、栃木、佐野、鹿沼	関東信越国税局業務センター 栃木分室	※郵便番号と名称をご記載ください（住所の記載は不要です） 〒328-8587 関東信越国税局業務センター栃木分室
	群馬県	前橋、沼田、藤岡、富岡、中之条	関東信越国税局業務センター 前橋分室	※郵便番号と名称をご記載ください（住所の記載は不要です） 〒371-8587 関東信越国税局業務センター前橋分室
	新潟県	新潟 、 新津 、 巻 、 新発田 十日町 、 村上 、 佐渡	関東信越国税局業務センター 新潟分室	令和 6 年 7 月 10 日から開設するセンターです。 ※郵便番号と名称をご記載ください（住所の記載は不要です） 〒951-8625 関東信越国税局業務センター新潟分室

注 下線太字は、令和 6 年 7 月より、新たに業務センターの対象となる税務署、新規に設置される業務センターを示す。

	都道府県	内務事務のセンター化の対象署	業務センターの名称	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所
		令和 6 年 7 月 10 日以降		
東京国税局	東京都	小石川、本郷、東京上野 浅草、本所、向島	東京国税局業務センター	〒110-8655 台東区池之端 1 丁目 2 番 22 号 上野合同庁舎 東京国税局業務センター
		麹町、神田、日本橋、京橋、 四谷、新宿 大森、雪谷、蒲田、中野 、杉並、荻窪	東京国税局業務センター 大手町分室	〒100-8156 千代田区大手町 1 丁目 3 番 3 号 大手町合同庁舎 3 号館 東京国税局業務センター大手町分室
		渋谷	東京国税局業務センター 渋谷分室	〒150-8060 渋谷区宇田川町 1 番 10 号 渋谷地方合同庁舎 東京国税局業務センター渋谷分室
		芝	東京国税局業務センター 芝分室	〒108-8412 港区芝 5 丁目 8 番 1 号 東京国税局業務センター芝分室
		足立、西新井、葛飾	東京国税局業務センター 葛飾分室	〒124-8705 葛飾区立石 8 丁目 31 番 6 号 東京国税局業務センター葛飾分室
		八王子、青梅 、武蔵府中、日野	東京国税局業務センター 武蔵府中分室	〒183-8510 府中市本町 4 丁目 2 番地 東京国税局業務センター武蔵府中分室
		江東西、江東東	東京国税局業務センター 江東東分室	〒136-8506 江東区亀戸 2 丁目 17 番 8 号 東京国税局業務センター江東東分室
	山梨県	甲府、山梨、大月、鯉沢	東京国税局業務センター 甲府分室	〒400-8541 甲府市丸の内 1 丁目 1 番 18 号 甲府合同庁舎 東京国税局業務センター甲府分室
	神奈川県	鶴見、横浜中、保土ヶ谷、横浜南	東京国税局業務センター 横浜南分室	〒236-8551 横浜市金沢区並木 3 丁目 2 番 9 号 東京国税局業務センター横浜南分室
		川崎南、川崎北	東京国税局業務センター 川崎南分室	〒210-8606 川崎市川崎区榎町 3 番 18 東京国税局業務センター川崎南分室
		平塚、藤沢	東京国税局業務センター 平塚分室	〒254-8534 平塚市浅間町 9 番 1 号 東京国税局業務センター平塚分室
	千葉県	千葉東、千葉南、千葉西、市川 船橋、 館山、木更津 、茂原、東金	東京国税局業務センター 千葉西分室	〒262-8507 千葉市花見川区武石町 1 丁目 520 番地 東京国税局業務センター千葉西分室

注 下線太字は、令和 6 年 7 月より、新たに業務センターの対象となる税務署、新規に設置される業務センターを示す。

	都道府県	内務事務のセンター化の対象署	業務センターの名称	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所
		令和6年7月10日以降		
金沢国税局	石川県	金沢、七尾、小松、輪島、松任	金沢国税局業務センター	〒920-8526 金沢市戸水2丁目30番地 金沢国税局戸水分庁舎 金沢国税局業務センター (富山県内の対象署) ※1 郵便番号と名称をご記載ください(住所の記載は不要です) ※2 特定税目のみ。詳細は金沢国税局ホームページをご参照ください。 〒930-8606 金沢国税局業務センター富山事務室
	富山県	富山、高岡、魚津、砺波		
	福井県	福井、大野	金沢国税局業務センター 福井分室	〒910-8529 福井市春山1丁目1番54号 福井春山合同庁舎 金沢国税局業務センター福井分室
名古屋国税局	愛知県	名古屋東、名古屋中	名古屋国税局業務センター	〒461-8623 名古屋市東区泉1丁目17番8号 名古屋国税局名古屋東分庁舎 名古屋国税局業務センター
		豊橋、西尾、新城	名古屋国税局業務センター 豊橋分室	〒440-8535 豊橋市大国町111番地 豊橋地方合同庁舎 名古屋国税局業務センター豊橋分室
		刈谷、豊田	名古屋国税局業務センター 刈谷分室	〒448-8522 刈谷市若松町1丁目46番地1 刈谷合同庁舎 名古屋国税局業務センター刈谷分室
		熱田、中川	名古屋国税局業務センター 熱田分室	令和6年7月10日から開設するセンターです。 〒456-8570 名古屋市熱田区花表町7番17号 名古屋国税局業務センター熱田分室
		尾張瀬戸	名古屋国税局業務センター 多治見分室	〒507-8710 多治見市白山町1丁目209番地 名古屋国税局業務センター多治見分室
	岐阜県	高山、多治見、関、中津川		
		岐阜北、岐阜南、 大垣	名古屋国税局業務センター 三の丸分室	〒460-8527 名古屋市中区三の丸3丁目2番4号 名古屋第二国税総合庁舎 名古屋国税局業務センター三の丸分室
	三重県	津、伊勢、松阪、上野、尾鷲	名古屋国税局業務センター 津分室	〒514-8544 津市桜橋2丁目99番地 名古屋国税局業務センター津分室

注 **下線太字**は、令和6年7月より、新たに業務センターの対象となる税務署、新規に設置される業務センターを示す。

	都道府県	内務事務のセンター化の対象署	業務センターの名称	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所
		令和6年7月10日以降		
名古屋国税局	静岡県	清水、藤枝	名古屋国税局業務センター 清水分室	〒424-8783 静岡市清水区松原町2番15号 清水合同庁舎 名古屋国税局業務センター清水分室
		浜松西、浜松東、島田、磐田、掛川	名古屋国税局業務センター 浜松西分室	〒430-8584 浜松市中央区中央1丁目12番4号 浜松合同庁舎 名古屋国税局業務センター浜松西分室
		沼津、熱海、三島、下田	<u>名古屋国税局業務センター 沼津分室</u>	令和6年7月10日から開設するセンターです。 <u>〒410-8553</u> <u>沼津市市場町9番1号 沼津合同庁舎</u> <u>名古屋国税局業務センター沼津分室</u>
大阪国税局	大阪府	大阪福島、西淀川、東淀川、大淀	大阪国税局業務センター	〒532-8548 大阪市淀川区木川東2丁目3番1号 大阪国税局業務センター
		浪速、東成、北	大阪国税局業務センター 北分室	〒530-8515 大阪市北区南扇町7番13号 大阪国税局業務センター北分室
		西、港、住吉、東住吉、西成、東、南	<u>大阪国税局業務センター 大手前分室</u> ※ 大阪国税局業務センター大手 前分室では、エリア別に郵便番号を 分けておりますので、所轄税務署に 対応する郵便番号をご記載ください。	令和6年7月10日から開設するセンターです。 <u>〒540-8542</u> <u>大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館</u> <u>大阪国税局業務センター大手前分室</u>
		岸和田、泉大津、泉佐野、富田林		令和6年7月10日から開設するセンターです。 <u>〒540-8543</u> <u>大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館</u> <u>大阪国税局業務センター大手前分室</u>
	兵庫県	灘、兵庫、長田、須磨、神戸	大阪国税局業務センター 神戸分室	〒650-8540 神戸市中央区港島中町2丁目1番10号 神戸税関ポートアイランド出張所内 大阪国税局業務センター神戸分室
		尼崎、洲本、芦屋、伊丹	大阪国税局業務センター 阪神分室 ※ 大阪国税局業務センター阪神 分室では、エリア別に郵便番号を分 けておりますので、所轄税務署に対 応する郵便番号をご記載ください。	〒661-8522 尼崎市若王寺3丁目11番46号 大阪国税局業務センター阪神分室
		相生、豊岡、加古川、龍野 西脇、三木、社、和田山、柏原		〒661-8523 尼崎市若王寺3丁目11番46号 大阪国税局業務センター阪神分室
	京都府	福知山、舞鶴、宇治、宮津 園部、峰山		〒661-8521 尼崎市若王寺3丁目11番46号 大阪国税局業務センター阪神分室
	奈良県	奈良、葛城、桜井、吉野		〒661-8524 尼崎市若王寺3丁目11番46号 大阪国税局業務センター阪神分室
	和歌山県	和歌山、海南、御坊、田辺 新宮、粉河、湯浅		〒661-8525 尼崎市若王寺3丁目11番46号 大阪国税局業務センター阪神分室

注 **下線太字**は、令和6年7月より、新たに業務センターの対象となる税務署、新規に設置される業務センターを示す。

	都道府県	内務事務のセンター化の対象署	業務センターの名称	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所
		令和 6 年 7 月 10 日以降		
広島国税局	広島県	広島東、広島南、広島西、吉田	広島国税局業務センター	〒733-8689 広島市西区観音新町 1 丁目 17 番 3 号 広島国税局業務センター
	岡山県	岡山東、西大寺、笠岡	広島国税局業務センター 岡山東分室	〒700-8689 岡山市北区天神町 3 番 23 号 広島国税局業務センター岡山東分室
		岡山西、瀬戸、 <u>津山</u> 、玉野 高梁、新見、久世	広島国税局業務センター 岡山西分室	〒700-8681 岡山市北区伊福町 4 丁目 5 番 38 号 広島国税局業務センター岡山西分室
	島根県	出雲、石見大田、大東	広島国税局業務センター 出雲分室	〒693-8689 出雲市塩冶善行町 13 番地 3 出雲地方合同庁舎 広島国税局業務センター出雲分室
	山口県	<u>下関</u> 、 <u>宇部</u> 、山口、 <u>萩</u> 、徳山、防府 <u>岩国</u> 、光、 <u>長門</u> 、柳井、厚狭	広島国税局業務センター 防府分室	〒747-8533 防府市寿町 6 番 39 号 防府地方合同庁舎 広島国税局業務センター防府分室
高松国税局	徳島県	川島、脇町、池田	高松国税局業務センター	〒760-8526 高松市天神前 2 番 10 号 高松国税総合庁舎 高松国税局業務センター
	香川県	高松、坂出、長尾、土庄		
	高知県	高知、 <u>安芸</u> 、 <u>南国</u> 、須崎、中村、伊野	高松国税局業務センター 高知分室	〒780-8667 高知市栄田町 2 丁目 2 番 10 号 高知よさこい咲都合同庁舎 高松国税局業務センター高知分室
	愛媛県	松山、伊予西条	高松国税局業務センター 松山分室	〒790-8579 松山市若草町 4 番地 3 松山若草合同庁舎 高松国税局業務センター松山分室

注 下線太字は、令和 6 年 7 月より、新たに業務センターの対象となる税務署、新規に設置される業務センターを示す。

	都道府県	内務事務のセンター化の対象署	業務センターの名称	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所
		令和6年11月11日以降		
福岡国税局	福岡県	博多、福岡、飯塚	福岡国税局業務センター	〒810-8674 福岡市中央区天神4丁目8番28号 福岡国税局業務センター
		門司、小倉、八幡	福岡国税局業務センター 小倉分室	〒803-8701 北九州市小倉北区大手町13番17号 福岡国税局業務センター小倉分室
		大牟田、直方、甘木 八女、大川、筑紫	福岡国税局業務センター 春日分室	令和6年11月11日から開設するセンターです。 〒816-8616 春日市春日公園6丁目1番地6 福岡国税局業務センター春日分室
	佐賀県	佐賀、唐津、鳥栖		
	長崎県	長崎、島原、諫早、福江	福岡国税局業務センター 長崎分室	〒850-8617 長崎市松が枝町6番26号 福岡国税局業務センター長崎分室

注 下線太字は、令和6年11月より、新たに業務センターの対象となる税務署、新規に設置される業務センターを示す。

	都道府県	内務事務のセンター化の対象署	業務センターの名称	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所
		令和6年7月10日以降		
熊本国税局	熊本県	熊本西、熊本東、八代、人吉、 玉名 天草、山鹿、 菊池 、宇土、阿蘇	熊本国税局業務センター	〒862-8721 熊本市東区東本町16番28号 熊本国税局業務センター
	鹿児島県	鹿児島、鹿屋、大島、指宿 種子島、知覧、大隅		令和6年7月10日から新たに業務センターの対象となります。 (鹿児島県内の対象署) 〒890-8604 鹿児島市荒田1丁目24番4号 熊本国税局業務センター鹿児島事務室
沖縄国税事務所	沖縄県	那覇、北那覇	沖縄国税事務所業務センター 北那覇分室	〒901-2550 浦添市宮城5丁目6番12号 沖縄国税事務所業務センター北那覇分室
		名護、沖縄	沖縄国税事務所業務センター 沖縄分室	〒904-2193 沖縄市東2丁目1番1号 沖縄国税事務所業務センター沖縄分室

注 下線太字は、令和6年7月より、新たに業務センターの対象となる税務署、新規に設置される業務センターを示す。